



# 上中だより

～誠実～

5月 第2号

令和2年5月11日

練馬区立上石神井中学校

校長 新村 紀昭

## 新緑の木々から

### 緊急事態宣言継続の中で

新緑のまばゆい5月を迎えました。生徒の皆さん、日々どのように過ごしていますか。昨年度末の3月からコロナウイルス感染拡大防止に向けた臨時休校が始まり、2ヶ月が経とうとしています。この間、学校参集日もありましたが、5月末まで休校が延長され、夏休み期間よりも長く、さらに部活動もできない異例の事態が続きます。

そうした中、先日、各学年の先生方が皆さんの自宅等に電話連絡をして、皆さんの近況を聞きました。課題が順調に進んでいる生徒もいれば、苦手な教科で苦勞している生徒、だんだん起床時間が遅くなっている生徒、数人の仲間と毎日ランニングなどをして体力維持を図っている生徒、時間を持て余している生徒など、実に様々な生活の様子を聞くことができました。しかし、共通して感じたことは、自分や大切な人の命を守るために、始業式や「学校だより」でお願いした「緊急事態宣言が出された背景や意味をよく考え、一人一人が自己管理や健康管理に努め、上中生として慎重な行動」をしているということでした。

毎日、コロナウイルス関連のニュースが流れ、暗い残念な話題もたくさんあります。情報を得ることも大切ですが、つらいと感じたらそのような話題から少し離れることも必要かもしれません。

一方で、温かい話題も流れてきます。最前線で自らの命を賭けて戦っている医療従事者の方々に対する感謝とエールの声がたくさん届けられたり、君たちも含めた在宅者が少しでも前向きに退屈しないで過ごせるように、各界の人がブログやSNS等に様々な情報を届けたりしています。また、緊急事態宣言にもかかわらず、私たちの日常生活を支えるために、昼夜を問わず働いてくださって



校庭の桜

いる方々もたくさんいます。本当にありがたいことです。そうした目に映らない様々な方々のことも含めて、感謝の気持ちを忘れないでほしいものです。

そして、今、私たちにできることは、気を抜かないで感染防止に努めることです。リスクを避けることはもちろんですが、できる限り規則正しい生活を送り、しっかりと栄養をとって体調を整えることです。また、健康や体力の維持向上のために、一人でもできる運動を毎日続けていくことも大切です。

これから配布する新たな課題にも積極的に取り組んでください。先生方も皆さんが少しでも意欲的に楽しく課題に取り組めるように、インターネット等も活用して学習できるような情報も紹介しています。これからの課題は、ほとんどが予習型の学習になります。取り組んでみて分からないことがあれば、遠慮せず学校に連絡をしてください。

そして、つらい時や不安な気持ちの時には、先生や相談室、外部の相談窓口などを利用して、自分の中に溜め込まないようにしてください。ホームページにも相談窓口の電話番号が掲載されています。活用してください。

今、私たちはなかなか光が見えず、前に向かって進むべき道筋がつかめない状況にあります。シドニー五輪の金メダリスト高橋尚子氏は、不遇だった時期「何も咲かない寒い日は、下へ下へと根を伸ばせ。やがて大きな花が咲く」というコーチからの言葉を座右の

銘に努力したそうです。

この言葉のように、私たちも自分の根に栄養を蓄える時なのだと思います。たくましい根を大地にしっかりと伸ばすことで、来るべき時に備えましょう。根は土の上からは見えませんが、新緑の勢いのある若葉は、根から

の養分で成長しているのです。読書やスポーツ、楽器演奏、作画など、自分の成長につながることを見つけて、積み重ねていきましょう。皆さんや皆さんの大切な人が元気でありますように。そして、教職員一同、笑顔で再会できる日を楽しみに待っています。

## 令和2年度 学校経営計画について

どのように時代が変化しようとも、生徒一人一人が自分らしさを発揮し、豊かな自己実現を果たして、持続可能な社会の担い手となってほしいと願っています。そして学校は、生徒の「知りたい、できるようになりたい、よりよく生きたい」という想いを受けて、一人一人の良さや可能性を最大限に引き出し、伸ばしていくことが責務であり、「知・徳・体」の調和のとれた人を育て、自己実現に向けて支えることが使命です。そして、個々の生徒が生き生きと主体的に学び、楽しく生活するためには、家庭・地域・学校が一体となって見守り、連携・協力しながら生徒を育てていくことが重要だと考えます。今年度も、保護者や地域の願い、期待に応えられるよう努めて参ります。皆様方の深いご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### ◆教育目標

- 1、進んで学習する生徒      2、進んで協力する生徒      3、進んで心とからだを鍛える生徒

### ◆校訓

探 究 ・ 誠 実 ・ 協 働 ・ 健 康 ・ 共 生

◇教育目標に基づく、今年度の重点目標と具体的方策 ◆学校評価の項目

生徒の能力を引き出すために

#### (1) 確かな学力の育成

- ①1時間(50分)の授業のポイントや流れが生徒にとって明確で、学習した内容がはっきり意識できる授業を実施する。(ICT機器や表示シート、タイマーを積極的に活用する)
- ②1時間の授業中に生徒一人一人が自分で考え判断したり、文章などに表現したりする時間を設定して、自力で課題解決ができる力を育成する。

#### ◆授業参加の意欲・態度

#### (2) 基礎・基本の定着の徹底

- ①前年度の未履修部分と年間指導計画に基づく指導を確実に実施し、学習内容の定着を図る
- ②ユニバーサルデザインを取り入れた教室環境を整備する。(授業への集中力を高める環境作り)
- ③5教科では、週1回程度の漢字や計算、英単語、基礎事項の小テストを実施する。
- ④地域ボランティアなどを活用し、放課後の補充教室や定期考査前の質問教室を実施する。
- ⑤家庭学習を充実させるため、宿題や単元テスト、小テストの予習など課題を週1回程度提示する。

#### ◆基礎・基本の定着 ◆家庭学習の充実

豊かな心の育成に向けて

#### (1) 個々の生徒のよさが発揮できる学年や学級経営

- ①学年経営案、学級経営案に基づき、1年間を通じた意図的、計画的な学年・学級経営を進める。
- ②基本的な生活習慣「あじみこし」の指導を徹底し、まず、あいさつがしっかりできる生徒を育成する。

#### ◆充実した学校生活

#### (2) 思いやりの心や規範意識の醸成

- ①「特別の教科 道徳」の年間指導計画に基づいた指導を行い、日常生活や学校行事などでの自分の言動を振り返ったり友達関係について考えたりすることを通して、望ましい人間関係作りの実践力を育成する。

◆規範意識の醸成

(3) 教育相談活動の充実

- ①年間を通して教育相談活動や個人面談等を実施し、いじめや不登校の出現率ゼロを目指す。
- ②新1年生全員を対象としたスクールカウンセラー（以下SC）による面談を実施し、入学当初の不安感を払拭する。

◆教育相談活動の充実

(4) 特別支援教育の充実

- ①全生徒について特別支援校内委員会で情報交換を行い、マイステップアップルームの教員やSC等による授業観察を通して、支援を必要とする生徒のアセスメントを行い、個別支援の充実を図る。
- ②アセスメントに基づいて個別指導計画を作成し、個に応じた指導とその結果について校内委員会で確認し、不断の改善を図る。

◆保護者の声に応える姿勢

(5) いじめ問題の防止と適切な対応

- ①いじめ防止基本方針に基づく指導を徹底し、生徒観察や月1回の実態調査で実態把握に努める。
- ②問題発生時には、組織的かつ迅速に対応し、いじめの解消・解決を図り、再発防止に努める。

◆相手の立場の尊重

心と体の健康づくりについて

(1) 生徒の健康づくりと体力向上の推進

- ①外部人材を活用したオリンピック・パラリンピック教育と年間を通じた体力づくりを推進する。
- ②練馬区の部活動の在り方に関する方針に基づき、全教員で部活動の充実に取り組む。

◆部活動の充実

(2) 安全管理と事故防止の推進

- ①学校の施設・設備の日常点検を徹底し事故の未然防止に努める。
- ②様々な状況を想定した避難訓練や安全指導を充実させ、生徒の危機回避能力を向上させる。

◆安全・防災への取組

キャリア教育（進路指導）について

(1) 体験的な学習活動によるキャリア教育の推進

- ①外部人材を活用した講話や職場体験学習などを通して、学習と職業を関連付けて捉えさせ、社会的・職業的自立に向けて必要な態度や能力、生き方について考えさせる。
- ②和室を活用した日本の伝統文化体験学習や東京都国際交流コンシェルジュ、東京英語村を活用した国際交流体験学習を実施し、国際感覚を育成する。
- ③小中一貫教育の一つでもある小学校でのリトルティーチャーや福祉体験、ボランティア体験等を通して、共生社会の実現や社会貢献について考え、行動する能力を育成する。

◆適切な進路指導 ◆適切な評価・評定

教職員の資質の向上について

(1) 各教科の授業改善と授業力の向上

- ①生徒一人一人の思考力・判断力・表現力を高めるための授業改善と教員相互による授業参観・意見交換により授業力の向上を図る。
- ②新学習指導要領に沿った「指導方法と評価・評定」をテーマに校内研修を実施し、適正に評価する能力を高める。

③教育公務員としての待遇や、生徒に対する体罰や不適切な指導の根絶に向けて、サービス事故防止研修を実施する。

◆校内研修の充実(教員評価)

(2)教職員のライフワークバランスの推進

①「練馬区の教職員の働き方改革推進プラン」に基づき、校務の効率化や組織的な対応による在校時間の縮減を図る。(在校時間上限目標 月45時間、年間320時間)

◆勤務の効率化(教員評価)

### 家庭・地域から信頼される学校づくり

(1)学校・地域連携事業の積極的な運用

①コーディネーターとの連携により地域人材を積極的に活用し、教育活動の充実に努める。

(2)学校からの情報発信と土曜日授業の内容の充実

①定期的な学校だより、学年だよりの発行やホームページの更新により、保護者・地域の関心を高める。

②土曜日の公開授業や各種行事の内容を工夫し、保護者の関心や参観意欲を高め、参観者を増加させる。(※今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止を優先する)

◆学校の情報公開 ◆保護者の授業参観等への参加率

(3)保護者と教師の会事業への積極的な協力

①保護者と教師の会や地域行事等への生徒、教職員の参加や協力を促進し、相互理解を深める。

◆地域行事への参加率(教員評価)

### □休校中の学校の様子から□



卒業アルバム選定委員会



学校参集日1年生①



学校参集日1年生②



学校参集日2年生



学校参集日3年生



教職員研修

### ◆諸連絡◆

◇臨時休業期間の延長に伴う情報は、引き続きホームページやメールでご確認ください。

◇インターネットを活用した学習支援に向け、ご家庭のICT環境調査をしています。ご協力をお願いします。

◇ご不明な点やお困りの点などがありましたら、学校にぜひ、ご相談ください。相談室は毎週、水・木曜日に開室します。こちらをご利用ください。(相談室直通 090-2167-8911)